

# 古河市日本語指導サポーター登録者の募集要項

古河市教育委員会指導課では、「日本語指導を要する児童生徒支援事業」として、古河市の中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒(主に外国籍を持つ人)が、生活面・学習面で日本の学校に適応できることを目的とした事業を行っています。その事業の一つとして、中学校へ日本語指導サポーターを派遣しています。その日本語指導サポーターとして登録していただける人を募集します。

## 1. 登録条件

日本語指導法を習得、または日本語指導の経験のある人で、次のいずれかに該当する人。

- (1)大学で日本語教育について学んだ人
- (2)民間団体等が主催する日本語教師養成講座を修了した人(ボランティア養成講座でも可)
- (3)実際に日本語指導を経験した人(対象が子どもでなくても可、ボランティアでも可)
- (4)外国語によるコミュニケーションに長けた人
- (5)養成講座を受講中、もしくはこれから受講予定の人

## 2. 登録までの流れ

- (1)市販の履歴書を提出(持参、郵送どちらでも可)して、申込をします。
- (2)指導課から面接日時を郵送でお知らせします。(この時日本語指導サポーター登録申込書を同封)
- (3)日本語指導サポーター登録申込書を持参し、面接(10分程度)をします。(面接時に活動希望日、時間等を確認します)
- (4)後日郵送にて、面接の結果を通知します。

## 3. 派遣の仕組み

- (1)学校からの派遣申請に基づき、指導課担当者が登録者名簿の中から条件に合うものを選定し、依頼します。
- (2)指導内容、指導日、指導時間等の調整も、指導課担当者と学校の管理職や担任と協議の上決定します。(概ね週3日、1日2~3時間程度)  
但し、学校での対象児童生徒数、対象児童生徒の日本語のレベル等によって、指導時間数に違いがあります。
- (3)学校からの申請がない場合、学校側からの要望条件とあわない場合等、待機していただくことがありますのでご了承ください。

### 【問い合わせ・申込先】

古河市教育委員会 指導課(古河市役所古河庁舎内)

〒306-8601 茨城県古河市長谷町38-18

電話 0280-22-5111(内線2606)